

「その他の古紙」回収促進団体を募集

堺市環境マスコット
キャラクター「ムーやん」



▶回収促進に役立つ「回収スタートグッズ」を希望団体に配布します

▶古紙回収量が増加すれば、報償金の交付額アップにもつながります♪

＜募集要領＞

【対 象】「その他の古紙」の回収促進に取り組む集団回収登録団体（※注意事項参照）

【申 込 先】下の申込用紙に必要事項を記入のうえ、堺市役所資源循環推進課に提出

【希望するグッズ】裏面の回収スタートグッズのうち、どちらかを選択

【注意事項】令和7年度に配布した団体は対象外です。それ以前に配布済の団体は再度お申込み可能です。

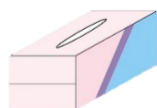
契約している回収業者が「その他の古紙」を回収できることを必ず事前に確認してください。

「その他の古紙」って？

生活ごみの1割近くを占めています



●お菓子の紙箱



●ティッシュの紙箱
(ビニールは取り除く)



●包装紙



●チラシ
パンフレット



●メモ用紙
プリント類

【問合せ先】堺市環境局環境事業部 資源循環推進課
TEL) 072-228-7479 FAX) 072-228-7063 MAIL) shijyun@city.sakai.lg.jp

切り取り線

『その他の古紙』回収スタートグッズ 配布申込用紙

令和 年 月 日

堺市長様

「その他の古紙」回収促進の趣旨に賛同し、募集要領を確認したので、回収スタートグッズを申し込みます。

必ずご確認のうえ、下記にチェック ☒ を入れてください。

☐ 当団体で契約している回収業者が「その他の古紙」を回収できることを確認しました。

団体名			構成 世帯数	世帯
代表者 職氏名	役職 ()			
担当者 連絡先	担当者名	代表者と同じ・別の担当者 ()		
	住所	※本件に関する通知及びグッズ2を選択された場合の送付先となります。 〒 堺市 区		
	電話番号	※平日の日中に連絡が取れる番号を記入してください。		
希望する グッズ (裏面参照)	1. 回収体験袋（お住まいの区の自治推進課窓口でお渡し※堺区は資源循環推進課窓口） 2. 「保管用紙袋作成キット」（担当者様宛、郵送でお届け）			

<回収スタートグッズ> 次の中から希望するものを1つ選んでください。

1. 「その他の古紙」回収体験袋（先着 10,000 世帯程度）

「その他の古紙」の対象品目等を記載した袋で、確認しながら分別できます。
また、回収日までの保管袋として使用することができます。
袋にたまった古紙のみを集団回収へ出し、袋は再利用してください。

- ▶後日配布開始についてのお知らせが届きましたら、お住まいの区の自治推進課窓口（堺区は資源循環推進課）で構成世帯分の袋を受け取ってください。
※梱包サイズ：横 62cm×奥行 33cm×高さ 20cm（1 梱包 200 枚入、約 8.5kg）

- ▶団体から 1 世帯に 1 枚ずつ配布してください。



2. 保管用紙袋作成キット

「その他の古紙」回収体験袋をご自宅の紙袋を使って作るキット（白黒印刷）です。
紙袋だけでなく、分別見本としても活用いただけます。

- ▶ご担当者様に郵送で構成世帯分お届けします。
- ▶団体から 1 世帯に 1 セットずつ配布してください。



市ホームページでは、
SNS 周知用文面データや
持ち去り対策用の張り紙データなど
公開しています。



<表>



<裏>



募集ページ



持ち去り対策

----- 切り取り線 -----

【申込用紙の提出方法】

直接持参、郵送、FAX、または電子メール（当課宛もしくはホームページの問合せ）

※電子メールでのお申込みの場合、件名は【その他の古紙回収促進団体申込】とし、
申込書データの添付もしくは申込書の項目をメール本文に入力して、ご提出ください。

【提出先・問合せ先】

〒590-0078 堺市堺区南瓦町 3-1 高層館 5 階
堺市環境局 環境事業部 資源循環推進課（担当：玉城・森）
TEL) 072-228-7479 FAX) 072-228-7063 電子メール) shijyun@city.sakai.lg.jp

回収体験袋は、まちづくり出前講座メニュー

【E-6】「紙類のリサイクルでエコ活をすすめよう ～集団回収報償金アップの秘策伝授します!」の
講座参加者にもお渡しできます! ぜひお申込みください。



まちづくり出前講座メニュー